

第5回豊岡市大交流ビジョンの実現に向けた財源のあり方検討委員会 会議録

開催日時 令和2年1月27日(月)16時～17時30分

開催場所 豊岡市役所本庁舎3階 庁議室

出席委員 平田委員長、白井委員、山田委員、岩井委員、高宮委員、芹澤委員、藤田委員、前野委員

欠席委員 増田委員、宮崎委員

事務局 小林環境経済部参事、大交流課 谷口課長、吉本参事
財政課 畑中課長、政策調整課 井上課長

資料 1. 豊岡市大交流ビジョンの実現に向けた財源のあり方検討委員会 次第
2. 豊岡市大交流ビジョンの実現に向けた財源のあり方検討委員会 委員名簿
3. 豊岡市大交流ビジョンの実現に向けた財源のあり方検討委員会 席次表
4. 第5回豊岡市大交流ビジョンの実現に向けた財源のあり方検討委員会検討資料
参考資料1. 市の予算における地方交付税の位置づけと算定の仕組み
参考資料2. 他の自治体における事例

■主な議事

1. 開会

2. 委員長あいさつ

委員長

少し間が空いたが、色々な状況の変化があった。雪不足で神鍋地区の皆様は大変なご苦労、ご心痛かと思う。行政も対策を練っていこう。神鍋地区だけではなく、城崎温泉もカニが取れなくなるなど、何が起きるか分からない状況で観光に取り組んでいかなければいけないと痛感した。一方で、コウノトリ但馬空港の滑走路延伸など大きな話題も出てきた。周辺自治体も含めて一丸となって取り組んでいかなければならない大きな目標ができたと思う。非常に速いテンポで環境が変わる中で、本議論も深めていきたい。

3. 議事

(1)財源のあり方に関する市の考え方について

事務局

事務局から資料4(第5回豊岡市大交流ビジョンの実現に向けた財源のあり方検討委

員会検討資料)に基づき以下説明があった。

- ・ 前回第4回委員会で市長から市の考え方をお示しした。1ページの議論のたたき台も踏まえ、改めて市としての考え方を2ページにてお示しする。
- ・ 3ページは市全体予算の見通しから推計した観光関連事業費の推移予測である。財政状況の悪化により市全体の予算規模を縮小せざるを得ない状況にある。観光分野に限らず、他の分野も含めて事業費を減額していくほかない。4ページは観光関連事業費の推計を財源措置ベースで示したものである。観光関連事業費は地方創生交付金を原資として事業を実施している比重が高く、今後、交付金の廃止や縮小が見込まれることを考えると観光関連事業費の規模の確保も困難な状況であると言える。

委員

神鍋地区は雪が全く無い。県からの支援策も出されたところである。通年型の観光を目指さなければならないということを知事も強く意識している。市としても神鍋地区での滞在型観光の実施を検討しているが、そのためには資金が必要であり、どのように捻出するかが問題である。観光は状況変化が激しい。インバウンドについては、LCCが広範囲化したこともありタイなどからのお客様が減少傾向にある。マーケティングを強化し、観光を盛り上げていくためにも投資していくべきと考えている。来年度の予算査定を行っているが非常に厳しい。ふるさと納税は昨年1億8千万円だったのが、今年年末段階で6億3千万円の実績であった。この一部を今年度の予算に充てて2億円程度赤字幅を減らし、来年度に向けてバランスを取りたいと考えている。それでもギリギリの状況である。道路に関する要望も半分程度、教育関係の様々な要望もお答えすることができない。公共施設の補修についても仮補修で耐えてもらっており、縮小化を進めていかざるを得ない。観光予算のみを特別扱いは出来ない。今日の議論の中で、新たな観光財源の必要性を投げかけ、決断は仮置きしながら、財源があった場合と無かった場合について具体的なことをイメージしながら議論し、次に進みたい。

委員

観光のみならず道路など色々な施策に関して削減せざるを得ないこと、厳しいことは理解している。財源状況が厳しい中で、市として行財政改革をすると思うが、職員の人件費削減についても真剣に議論してほしい。観光予算だけ確保できればよいということでは無いし、市全体のことは非常に重要だが、人件費だけそのままということでは市民や観光客の納得が得られない。

委員

前回の委員会で、市長からの話で人件費に関しても触れたが、誤解があったと思う。行財政改革の中でも業務の ICT 化や民間委託、整理や縮小、廃止も明記がある。人件費は現在年間 2 億円程度であるが、増え続ける業務を嘱託職員や臨時職員などでカバーしている。効率化や必要性を考え、民間にお願いできるものは委託し削減していく。どのように表現するかという問題はあるが、行革委員会などで議論していく。必ず人件費やそれ相応の費用については切り込んでいく。観光に限らず、豊岡市全体のコストダウンとして理解頂きたい。そういう意図で市長が申したということである。

委員

今日の資料や過去の委員会について、財源が無くなっていくから何らかの財源が必要であり、どうやって見つけるかという論調と感じる。3 ページの観光関連事業費の推移について、下の方は義務的、上の方は投資的なもので各観光協会への補助金などが含まれている。投資的な事業費が減る推移であり、観光に回すお金が減ってきているという表でしかない。観光産業は基盤産業であり、豊岡市が外貨を稼いでくる部分。基盤産業である以上、傾斜的にお金をかけるべき。十分に議論できていないのは、この先どういった投資をしていくのか、どれだけのお金が必要なのか、そのお金をどうやって捻出するか。その辺りを考えていくべきであるし、議論していく必要があるのではないか。今後投資が出来なくなるから新しい税金を作ろうというものではない。

委員長

その議論に早速入らせて頂きたいが、ここは大事な部分なので、次の部分へ進んでよいかということも踏まえ各委員よりご意見頂きたい。

委員

雪が降らないのであれば、城崎にも影響が出る。カニのイメージと結びつかない。竹野地域など周辺でも近い将来大きな投資が必要になるだろう。桃島バイパスが整備された時に城崎のまちの中をどうしてくのかということも踏まえ大きな投資が必要となることが考えられる。今から計画立てし、工夫せず新税を取るよりも、中長期的なことも含め計画を立て、議論していきたい。

委員

民間の企業経営では固定費と変動費を分けて考え、管理可能科目とそうでないものを見極める。そうしないと議論が出来ない。その上で原資を生み出し、使い方を考え、粗利や枠組みを考えない限りは進めない。細かい作業がややこしいというわけではないが、投資的な経費として 3 ページにカッコ書きで書かれているものはほとんど固定費

的な扱いだと思える。手をつけることが可能な部分がどれだけ残っているのかを把握すべき。コントロール可能な中でどう割り振るべきかという目線で整理し、それでも足りない分をどう集めるのかというのが次の発想かと思う。

委員

何に使うかという話と収入はセットである。民間の話が出ているが、行政の財政という意味では豊岡市は赤字の状況である。国からの交付金で補填されており、観光産業が振興されたとしても、財政は豊かにならない。人口が飛躍的に増えれば別だが、豊岡市の観光予算に対して傾斜配分したとしても豊岡市の財政を強化していくことには繋がらない。民間企業の経営とは大きく異なる。教育や福祉など他の予算を削らない限りは観光振興予算を増やすことは基本的に出来ない。観光振興についてお金をかけてやるか否かについては別途議論すればよいのではないか。

委員

先ほどタイの話があったが、2018年末から2019年にかけて、札幌、仙台、広島、福岡など地方が増加傾向にある。LCCも飛んでおり地域間競争が活発化している。豊岡の中でタイは4番目に来訪者が多い国であり、継続して現地メディアにも営業を強めており、やめれば落ち込むだろう。お金はなるべくかけず、効率的にやっていきたい。市の委託事業であるため、使途が決まっており方向性が変えにくく、民間のように途中で方向転換するのは難しい。やらなければならないという意識はあるが、理事会の承認を得てもお金が無ければ出来ず、その担保が無い。一番大事な観光施策に関するスピード感のある対応が出来ていない現状である。変えていきたい。

委員

基盤産業としてこれまで優先的にやってきたこともあり、観光予算を削りたくない。行財政改革など色々と手は尽くすが、今後はより厳しさを増していく。予算のほとんどは教育や医療、福祉など市民の生活を守ることに充てるのがメインであり、これらは増える要素しかない。道路修繕などは我慢してもらっており、20年に一度の舗装のやり直しなど必要最低限のことしかできない。観光は基盤産業だが、このまま予算を維持するというのはかなり厳しい。予算の査定状況では、来年度ぐらいまで我慢出来るかどうかという状況である。みなさんと一緒に手を取り合っどうすべきかを考えたい。

委員長

前回の委員会で「議論の末、増税ということ押し切られると思っていたがそうではなかった」という意見があった。私が委員長を務める限り、強引に議事を進めるつもりは

ない。完全な同意ということは無いだろうが、これなら仕方ないという落としどころを見つけて頂き、進めていきたい。専門職大学の誘致、高速道路の延伸など豊岡市はチャンス時期である。多少なりとも財政に余裕があれば市長も副市長も投資を続けていきたいだろう。でも出来ない。そこは各委員にもご理解頂き、同意して頂く必要は無いが行政の立場を共有して頂きたい。そこが疑心暗鬼になってしまうと議論が進まない。ご理解頂いて、議論を先に進めさせて頂きたい。

(2)負担を求める手法等に係る論点整理について

事務局から資料4に基づき以下説明があった。

- ・ 新たな財源の用途のイメージを5ページ、6ページに記載している。前回の議論も踏まえ整理しているが、世界が憧れる豊岡のローカルを体感し、長く滞在できる場所の実現ということが目的である。
- ・ 用途の一つ目は「豊岡のローカル」の保全、磨き上げ。二つ目は、城崎温泉と周辺観光地との連携。三つ目は観光による市民の生活の質を高める環境づくり。四つ目は持続性を確保する仕組みの構築である。
- ・ 6ページは、新たな観光振興財源の運用方法をイメージとして示している。入湯税の超過課税を行っている別府市や釧路市、宿泊税を導入している白馬村などで、こうした運用を行ったり、検討されたりしている。新たな観光振興財源は基金として積み立て、観光振興に用途を限定するという考え方である。何に使うかを市で一方的に決めるのではなく、地元の関係団体と市による事業検討組織を設置し、用途について決定していく運用方法をイメージとして示したものである。
- ・ 7ページ以降は、論点整理ということで他の自治体の事例を踏まえ整理した。目的としては大交流ビジョンの実現、更なる観光の振興である。方式としては協力金方式、税方式がある。税方式とした場合、普通税か目的税が考えられるが、新たな財源の用途は観光振興に限るため、目的税が適当ではないかと考える。
- ・ 法定税か法定外税かという点については、法定税の場合は鉱泉浴場への入湯者に対して既に入湯税を徴収しており、課税免除もしくは超過課税が考えられる。法定外税の場合は資料記載の通りだが、課税客体としては来訪者とするのがよいのではないかと考えられる。その場合の行為として、体験や移動、宿泊、駐車などが考えられる。8ページは入湯税の概要である。平成29年度の入湯税歳入総額はおよそ1億3千万円であり、73.7%が城崎地域で徴収されている。

委員

豊岡に限らず日本中で観光財源については議論されており、大きな流れとしては示し

て頂いたような内容になると思う。6 ページについて、基金が出来たとしても、その外側に一般財源としての観光予算があり、宿泊税を集めて使えるようにすると、これまで使えていた観光に使えるお金が減ることになるだろう。一般財源に占める観光予算についても今後どうしていくのか考えるべき。義務的支出と同じ割合で減るなら納得がいくが、新たな財源として増えた分も減るのであれば辛い。この資料を見ると自由に使える印象だが、それは実態とは異なるだろう。

委員

これから議論すればよい。新たな財源が1億円入ったから既存の観光予算を1億円切り、他に回すというようなことは考えていない。全体的に縮小傾向の中で観光振興予算も減っていくが、その上に積み上げていくという考えで、今後の検証については別途議論していきたい。

委員

新たな観光振興財源については資料に記載の通り、地元関係団体と市による事業検討組織を設置しそこで使い道を決めるということだが、元々の観光関連予算の使途も一緒に考えるという理解でよいか。

事務局

財源が違うから観光の施策を分けて考えることはない。運用については現場と調整する必要はあるが、別々にとすることは現実的ではない。

委員長

例えば担保できないから別の条例を作るということもある。文化政策の場合も水戸市が条例を作ったケースがある。このように条例などで担保すれば受け入れられることもある。

事務局から資料4に基づき以下説明があった。

- ・ 9 ページの手段の検討について説明する。負担金から寄付金までを協力金方式とし、地方税が税方式となる整理である。事務局としては、規模や安定性・継続性、受益と負担の視点から税方式が適当ではないかと考える。
- ・ 10 ページに記載しているが税方式とした場合、普通税と目的税があるが、使途は観光振興に限ることから目的税が適当ではないかと考える。税の種別については、法定税と法定外税があるが、観光振興に充てられる税は法定税として既に入湯税を課しており、新たな財源を確保するためには、入湯税の課税要件の変更か法定外税の導入

のどちらかになると考える。

- ・ 参考資料1についても確認頂きたい。上段は歳入の内訳である。市の独自財源は市税だが、歳入予算の多くを国からの地方交付税に頼っている状況が確認いただけだと思う。地方交付税の算定の仕組みとしては、基準財政需要額と基準財政収入額の差額が普通交付税ということになる。なお、標準的な地方税収入見込額の25%相当額は留保財源となり、徴収率を高めるなど地方自治体が努力すれば収入増となるものである。今回議論している新たな観光振興財源については、独自財源に当たり、入湯税や法定外目的税などがある。
- ・ 11ページの課税客体について、市民には既に法定税として法人市民税、市民税を負担して頂いていることから、大交流ビジョンを実現するためには来訪者に負担を求めることが妥当ではないかと考える。

オブザーバー

11ページの結論について、例えば旅館で働く従業員の所得はお客様から頂いており、それが還流して納税されている。この結論は著しくおかしい。

委員

確かに旅館で働く従業員の方も市民である。しかし、市民全体で考えると観光に関わっていない方がほとんどだろう。そういった方々も含めた市民から徴収した税収を、観光のためだけに使うというのは矛盾がある。また、観光に関わっている市民だけに課税するというのは非現実的ではないか。

委員

資料の論調が畳みかける感じであり、なかなか違う意見が言いづらい。基盤産業であるが故に、事業者や市民に、観光で潤ったことが還元されているため、来訪者だけに税を求めるとするのは違和感がある。7ページの行為には体験や宿泊などがあり、宿泊に限定することも不公平感があるのではないか。豊岡市に行けば税金を取られるとなると税金がかからないところへ行こうという反応もあるのではないか。

委員

確かに全てでは無いと思うが、還流はしている。皆様から頂いた税から今も観光に投資している。新しい財源が出来たからといってやめるつもりはない。ここはご理解いただきたい。この議論は法定外目的税として、観光振興にのみ使える財源が必要ではないかという考えである。来訪者の行為は宿泊に限った議論はしていない。来訪者の方々にも整備した道路や様々な観光施設などをご覧頂くなど、使って頂いていることから一

定の負担を頂くことがよいのではないかという考えである。

委員

宿泊に限らないというのは、例えばどういうことか。

委員

入湯税を日帰りの方にも頂くこともあるだろうし、駐車料金に関してはどうなのか、ということも議論していけばよい。絞り込んでいくことではない。

オブザーバー

この書き方は宿泊者への課税ありきだと思う。

委員長

課税ありきではなく、課税するとしたらというシミュレーションをしている。この議論の筋道は、会議の冒頭で納得頂いたという認識である。

オブザーバー

「妥当であるを考える」ということがどうなのか。「そういう考え方もある」というのであればよい。

委員長

戻るが、税方式とした場合はおそらく入湯税増額か法定外税導入が考えられる。これをどこから取るかについて、来訪者から取ることになるだろうという仮定の話に記載している。最終的な結論が異なってもよい。

委員

最初から不公平だと思っているので、我々は全く受け入れないが、あくまで一つの案として聞いている。

委員

11 ページの四角の中に「妥当である」と書いてあるから違和感がある。一つの方向である、などと示すべき。目的税についても、豊岡市は分からないが、多くの都市では消防目的として本来一般財源でやらなければならない部分に入湯税を用いている。こういったことを無くすための目的税ということを押さえるべきではないか。

オブザーバー

13 ページが結論なのか。長い説明をされても時間が無い。記載されている三つについて、賛成か反対か、ということか。

委員長

繰り返し申し上げるが、もし新しい税制を改革するとして、するならどんな条件か。その条件では納得出来ないということも当然あると思う。私も事前打ち合わせの場で、理屈ばかりでは納得を得られないと伝えた。しかし行政はこういう書き方しか出来ないことを理解頂きたい。今は論点整理をしている段階である。

委員

11 ページは書き方の問題である。観光財源を新たに確保する場合の客体を考え、観光財源を目的税として使うとして、来訪者のために使うという論理しか無いだろう。妥当ではなく、現実的には税負担者など含めこれしか考えられない、という程度に留めて欲しい。

委員長

先に進めさせて頂く。行為の検討について事務局より説明をお願いします。

事務局から資料4に基づき以下説明があった。

- ・ 12 ページに記載しているが、法定外目的税を来訪者から徴収すると想定した場合、どんな行為が想定できるのかについて説明する。入域については泉佐野市や沖縄県での事例があるが、特定しやすいという地理的な特徴があり、豊岡市の場合は難しいだろうと考えている。移動や飲食についても難しく、把握可能であり、来訪者が実際に税を負担する能力の有無が判断しやすい宿泊行為が現実的ではないかと考えられる。
- ・ 13 ページに論点整理を踏まえた整理を行った。入湯税の課税免除廃止、入湯税の超過課税、宿泊税の三つが候補として上がってくる。

委員長

繰り返すが、決定ではなく、あくまで案である。前回の委員会で案を示せという意見もあったので、整理している。この内容についてご意見ご質問があれば頂きたい。

委員

曇みかけられたような印象である。3 ページのグラフについて、当初 2018 年度 3.75 億

円が徐々に減っていき、2023年には約1億円が無くなる想定かと思う。その約1億円をどう担ぎ出すかということも一つの観点だろう。豊岡市は年間宿泊者数が大体100万人。一人頭100円をどう徴収するかなど、どれだけのお金がどのように必要で、どうやってそのお金を作り上げるのかなどを検討すべきではないか。

委員

そういった考え方もあると思う。大交流ビジョンを作る中で、また厳しさを増す中で豊岡市内の観光を磨き上げるために投資が必要だろうと考える。それがどのレベルなのか、幾らなのか、どう集めるのか、というのはこの場で議論すればよいと思う。具体的に詰めていき、場合によっては大阪府のように宿泊料金によって細かく傾斜をつけるようなことも考えられる。

委員

最低限一人当たり100円や200円は徴収しないと目的は達成できないだろう。300円でも400円でも徴収すればということもあるが、それでは乱暴な議論になってしまう。

委員長

既に行政側で行っているが、その辺りの徴収税額のシミュレーションは次回の委員会までに揃えておく。

委員

不適當な発言かもしれないが、金が無い、人が減るという中で同じような議論が東京都や京都市をはじめ、日本全国で行われている。民間企業でお客様にとってプラスの話であれば独自性を出してアピールするが、ネガティブな話であればアピールしなくてもよいのではないか。環境の維持に役に立つなどの理由があればよいが、一般の観光予算として用いるのであれば、よそと違うことはやらない方がよいだろう。他の地域の事例も聞きたい。

委員

住民税が増えても市の財政の増加にはならず、国の税制上、法定外税か入湯税しかない。その中で宿泊税と入湯税があるが、法定外目的税としては事実上宿泊税に落ち着いた。奇をねらったことをやっても説明が面倒である。宿泊税については都道府県レベルでは、北海道や宮城県が検討を行っており、その他色々な地域で話が進んでいるが、議論が上手くいっているところもあれば頓挫しているところもある。3ページの部分について、行財政改革など含め将来的に3億円をキープできるかどうか微妙な状況にあると

推察される。これを仕方ないとするのか、4億円や5億円程度の規模感をキープしたいとするのか。大きく分けて二つ手段があると考えている。一つは、ふるさと納税をすごく頑張るとのことだが、総務省のルールが変わる可能性があり、持続的な策としては少し怖い。持続的なものとして現実的なラインを考えると入湯税か宿泊税ぐらいしかないだろう。それが必要なのかということは私が判断出来ることではなく、地元の皆様で検討頂ければと思う。

委員

結論は無いが、新税を取らない場合のことも考えないといけない。新しい組織の話があったが、観光予算をどう使うのかという中で誰がどういう形で意思決定するかということは非常に重要であると考えている。新たな財源を取らずに財源が減っていく中でも納得いく形であればそれも一つの結論ではないか。最も重要なのは観光予算をどういう形で、誰が使うのかという点である。民間と行政それぞれの立場で財源がしっかり使われているのかという信頼関係が無い限り、新たな財源を取ったとしてもよそに回されてしまうのではという不信感はぬぐい切れない。最も議論しなくてはならないことは、観光予算を効率的に使うためにどうするべきなのかということ。その組織についてまずは議論し、しばらくはその組織でやってみて効率的か判断することも一つの案だと思う。具体的に進めるべきことはそういう点だと思う。次のステップに移るには、まずはどんな予算が要するのか、今やっていることの整理を議論しないと前へは進めないのではないか。

委員

委員長が、議論を尽くした上でこの財源のあり方を決めると言ったが、どこでどうやって決まるのかということを心配している。議会で決まれば条例で強制的に決定だということと、議論した上での結論は違う。時間的猶予があるなら、宿泊税以外の要素も含めて議論し決めるべき。また、兵庫県は宿泊税についてどう考えているのか。宮城県仙台市と旅館組合で大騒動をしている状況もある。井戸知事に直接確認したが、兵庫県は宿泊税を取らないと明言された。福岡県などは福岡県と福岡市が分捕り合戦している。豊岡市が先に実施し、その上に兵庫県が税を乗せるとなると消費者の負担が大きくなる。以前も議論に出たが、当時宿泊施設にかける特別消費税というものがあり、猛反対し撤廃されたが、相当な苦勞があった。国が決めて国がやめたものを今度は地方が自分でやりだしたという形になる。一方的に条例で決まり、税を取りなさいというのは困る。

委員長

繰り返し申し上げるが、実施する場合は条件付けをお考え頂きたい。3年後実施や5年

後実施、あるいは多くの自治体が実施した場合は実施期間を設けるという条件付けも考えられる。消費税増税も議論の際にも延期を重ね7年かけて実施となった。

事務局

税制改正については市当局が案を作り、議会に上程する。案を作る前に皆さんに議論頂き、それを踏まえ議会に上程する。

委員

兵庫県は切り離し、豊岡市の観光に絞って議論したい。組織の話や地域での配分、どのレベル感が良いか、などの方向付けも行いたい。但し、長く議論している猶予はない。再来年度辺りに財政状況が一気に悪化することを予測しており、観光関連予算の維持も難しいかもしれない。ふるさと納税も当然力を入れ、今年は一昨年の3.8倍程度になる見込みだが、グローバルシティを作ることやコウノトリ、子どもたちの教育などと用途が決まっている。豊岡市の観光が順調ではなくなる可能性もあり、非常に不安定である。安定的な財源を作っていくべきである。次の議論に向けて、組織や用途などについても準備したい。

委員

参考までだが、都道府県と市町村の税が二重になった場合、総務省のスタンスとしてはそれを否定はしていない。しかし一方で納税者の過大な負担には神経を使っている様子があり、都道府県と市町村の税を併せた上限は200円としている。福岡県では、県と市がそれぞれ200円の税を課し、総額400円になる可能性があったが、結果、福岡市と北九州市は150円、福岡県は50円となった。二市以外は県税200円としている。最終的には総務省の同意が必要であり、後から県が出してきたから300円や400円になるというものではない。先行して市町村で宿泊税を確保しておけば、そのあと県が考えることになり、増税余地は少なくなる。総額で200円～250円程度が妥当だろう。逆に、兵庫県が先に税を取るとすれば豊岡市としては独自財源が取りづらくなるという駆け引きもある。

委員

城崎でも様々な意見があるが、共通していることは、すぐ取るという判断は絶対はないということ。他の市町村より早くとか、お金が厳しいので早急にとというのは誰も納得していない。懸念点は、新たな税を取ることでお客様が減るのではないかとということと税が有効に使われるのかということ。時間が無い、やらないといけないと急かされる感じがあり、そうなる余計に信頼できず、早急に取るのは納得いかない。取る取らないは

関係なく、現在の観光予算を具体的にどう使うのかということを決める具体的な組織は立ち上げが可能か。そこで取る、取らないということを決めていく必要があるのではないか。その前に他の地域に先駆けて進めることは反対である。

委員

どうしても急いでいるように感じる。早く組織を立ち上げて徹底的に議論していくべき。色々な方に聞かれるため、組織や議論について報告できる形にして欲しい。

委員長

時間もないので、今日の議論はここまでにしたい。次回委員会までに本日議論のあった財源の使途、仕組み、組織などについて事務局にて整理する。

(3)その他

特になし

オブザーバー

非常に焦っていると思う。市の財政が厳しいからというのではお客様の理解が得られない。順序が逆だと思う。5ページの想定される新たな財源の使途という部分も急に出てきた。想定される財源の使途にどれくらいかかるのか、またこれによりお客様が増える、注目を浴びる、ということも議論がない。観光関連事業費 3.75 億円も既にやめている事業も含まれており、ここまでかかっていないのではないか。事業の中には、我々から見てどうでもいいことも多くある。将来的にはパークアンドライドをやるために財源が必要だろうと思っているが、そうした話がされず、とにかく財源が必要だ、財源があれば色々なことが出来る、と言われても出来ない気もする。なぜここまで焦るのか分からないが、どれだけお金があればお客様も納得し、来訪者が増えるかについても議論すべきである。大交流ビジョンという素晴らしいものが出来たと聞くが、そのアクションプラン会議も途中で終わっており、進んでいない。進んでない中で財源の話だけされるので違和感がある。また、豊岡市の広報誌には行革の一環として新税導入が検討されているとある。行革のための新税かとはらわたが煮えくりかえった。オブザーバーとして色々話すのは失礼かもしれないが順序がおかしいと感じる。

委員

何度も言っているが、使途についてはこの委員会で議論したい。財源が減っていくことは明らかであり、先行きの判断もないままずると維持できない。次の委員会では減ったらどうなるのか、具体的にどういう税でどういう負担になるのかということも示

し、協議の方法や使途、組織をどう作るかということも議論したい。今のままでは観光を維持していくことは不可能である。

委員

4 ページのグラフの国と自治体の予算について、省庁のプロジェクトなどの助成金も含んだ金額も含まれているという理解でよいか。

事務局

黄色と緑の部分は補助金や交付金に該当する。国や県に認められないと確保出来ない。加えて 100%の補助は無く、2 分の 1 補助とすると同額程度の財源が必要になる。

オブザーバー

行革の議事録を見ると、2022 年度からの 4 年間、60 億円かけて市民会館を建て替えるという答弁がある。その中で、人件費は減らせないかという質問に対し、副市長からやらなければならないと考えているとの回答があった。一方、長期財政見通しでは減らない前提で財政見通しを作っている。人件費を減らすのであれば市として目指す額を出して頂けないか。

委員

人件費は減らさないといけないと思っており、具体的な額をどう示すべきかについて、金額なのか時間外勤務時間かなど検討しようと考えている。長期財政見通しは今の制度が続けばこうなるということを示したものであり、行革の結果こうなるというものではない。

オブザーバー

観光客からお金をもらっても一般財源の穴埋めに使われるのであれば理解は得られない。目標を具体的に示して頂かないと議論出来ない。

委員長

繰り返し申し上げるが、その点も含めて議論頂きたい。行政は急いでいるかもしれないが、委員長としては全く急いでいない。時間が大幅に過ぎているので、全体はこれで終わりにしたい。事務局へ引き継ぐ。

4. その他

事務局から次の 1 点について連絡があった。

- ・ 次回の財源のあり方検討委員会は2月14日(金)10時から豊岡市役所本庁舎3階庁議室にて実施する。

5. 閉会

以上